

令和7年度県内在住外国人によるモニターツアー事業 仕様書

1. 事業名

令和7年度県内在住外国人によるモニターツアー事業

2. 事業の目的

県内在住外国人によるモニターツアーにより、外国人目線でインバウンド観光客の受入体制にかかるアドバイスをを行うとともに、魅力にまだ気づいていない観光資源（有名どころに埋もれてしまっているところ、会員市町がおすすめしたい観光スポット等）の発見や、参加者による SNS での発信およびフォトコンテストを行い、本県のインバウンド対応力の底上げを図る。

3. 業務内容

(1) モニターツアー参加者

福井県内に在住する外国人 30名程度（5名程度×6回）

(2) 業務の具体的内容

①モニターツアーの実施

- ・モニターツアーは、坂井・あわら地域、福井・永平寺地域、奥越地域、丹南地域、二州地域、若狭地域の各地域で1回ずつ行い、計6回とする。
- ・モニターツアーの参加者募集のため、案内チラシを作成すること。なお、参加者の募集・とりまとめは発注者が行うこととする。
- ・モニターツアー参加者が移動に使用するための専用車両を手配すること。
- ・モニターツアー各回の行程案を作成すること。その際、事業目的を鑑み、インバウンド観光客への訴求力が高いスポットを含めるとともに、参加者が各自で街中を散策するなど自由行動できる時間を必ず確保すること。なお、行程は発注者との協議を経て確定するものとする。
- ・モニターツアー参加者が出向く施設や体験は、原則として事前予約が不要なものを選定すること。
- ・上記のうえ、施設への入館料や体験等にかかる経費として、上限2万円／人を事業費から実費を負担することとし、証拠書類として各参加者から領収書等の金額がわかるものを徴収すること。なお、モニターツアー当日に精算することが望ましい。
- ・モニターツアー参加者にアンケートを実施し、回答の取りまとめを行うこと。アンケートは日本語で行い、設問内容は発注者と協議のうえ決定する。

②フォトコンテストの実施

- ・フォトコンテストは、モニターツアー参加者を対象とし、アンケートの提出と合

わせて写真画像の提出をさせること。

- ・フォトコンテストは3テーマ（自然・食・体験等）で実施することとし、設定するテーマおよびその理由、コンテスト受賞者用の賞品を提案すること。
- ・コンテスト受賞者用の賞品代を事業費に見込むこと。

4. 事業の進め方

受託者は、事業の実施にあたって、北陸国際観光テーマ地区福井県地区推進協議会の担当者とは密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、業務の進め方等について、調整の必要や疑義が生じた場合には、その都度十分に協議をした上で実施していくこととする。

5. 履行期限

令和8年3月31日（火）

6. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、事業実施報告書を作成し、「5. 履行期限」までに、委託者へ電子データで提出すること。

7. その他

- （1）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- （2）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- （3）受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- （4）事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、委託者に帰属するものとする。
- （5）受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。